

2026 年 5 月 21 日・

■給付付き税額控除政策の欺瞞についてー消費税増税の地ならし

「与野党」で給付付き税額控除の話が進んでいる。給付付き税額控除の制度を、一昨年の参院選で国民民主が掲げて人気を博したと言われている「手取りを増やす」政策と一体化させることで、お化粧を施そうともしている。

しかしこの「手取りを増やす」政策は、第一に働く人々が強く求めている賃上げとは似て非なるものだ。ただ労働時間が増えれば賃金も増えるという当たり前のことを主張するに過ぎない。第二に「課税最低限」の話に引き戻して見れば、103 万円を 178 万円に引き上げるというまるでみみっちい話に過ぎない。つまり、178 万円を越えれば、所得税も住民税も取るぞという苛斂誅求の枠内の話だ。第三に、これが大きな問題なのだが、日本の女性の多くが家計補助的労働に押し込められているという差別構造を前提にした制度だ。そして第四には、日本経団連などが求めている大量の低賃金労働力の労働市場への引き込みを狙っているということだ。

ゆゆしきことは、この給付付き税額控除制度導入の最大の狙いは、評判の悪い消費税についての議論を一掃すること、つまり消費税減税や廃止という議論を葬り去ること、そしてその後には心置きなく消費税の増税に突き進むことができるようにするためである点だ。

そもそも消費税は次の不合理を持っている。第一に、税というのは担税力のあるところ(利潤・利子・地代＝レントなどの収入を得ている者)から取るべきで、担税力の無いところからは取れないという当たり前の前提を無視している。さらに言えば、全く無収入の者からも盗るという点では、税の名にも値しない。

第二に消費税の負担者の多数は賃金労働者であること、つまり賃金＝労働力のギリギリ再生産費に生活を依存する人々であり、したがって消費税は労働力の再生産を不全にしてみわざるを得ないことを無視している。

第三にその甚だしい逆進性は言うまでもない。

第四に、日本の消費税は、1970 年代の後半に利潤率の低下に陥った企業を救済するための、国家財政を用いた資本支援策の財源として導入されたこと。つまり社会保障・福祉のためなどでは全く無かったこと。

第五に、欧州では「付加価値税」消導入が「成功」したかに見えるのは、労働者の賃金に消費税が上乗せされる形で労資間の妥協が成立したからであり、この譲歩によっても資本の側に大きな利益が確保されたからであること。

「給付」だ「税額控除」だというのが、いったん消費税で無収入者からさえごっそり盗っておいて、また生計費非課税の原則を無視して年収が百数十万円の貧困者からさえ税を収奪しておいて、あとから給付するというのは無駄の多い二度手間以外の何ものでもない。

そんな不合理なやり方ではなく、まずは普通に働けばギリギリ食べていけるように賃上げ、時給 1700 円以上を実現する。

次に、「生計費には非課税」の原則を復活させ、課税最低限は単身で 300 万円までに引き上げる。消費税は廃止し、大企業に社会的に応分の負担を求める観点から「総合累進課税」を実現する。そうすれば直ちに 58・1兆の新たな税収が入ってくる。二段階で進めても 30 兆円弱、消費税分は賄える。「大企業課税は企業利益を圧迫するので大衆課税の消費税を増やせ」などというふざけた企業エゴは聞く必要なし。

これが、私たちが「給付付き税額控除」と「消費税延命と更なる増税」に立ち向かう立場だ。「与野党」一体の増税策動、「大衆的野党」の中にさえ巢食う消費税増税の動きを打ち砕こう。